

横浜町過疎地域持続的発展計画(案)に関する意見について

実施期間：令和3年7月1日(木)～7月23日(金)

受付件数：1件 意見項目数：3項目

意見番号	該当箇所	意見・提案の概要	意見等に対する本町の考え方
1	1. 基本的な事項 (3)ア財政	(3)ア財政について 横浜町も、人員やコストの削減を主眼とした「量の改革」と「サービスの向上」や「町民の満足度」とした町民目線にたった「質の改革」の視点で行政改革を継続して取り組んでいただきたいと思います。 1. 人件費では役場職員の ラスパイラル指数が県内市町村平均より高いので、改善すべきである。 2. 職員数の適正化や、質の改革を実現していただきたい。 3. 新制度の「地域プロジェクトマネージャー」を採用していただきたい。 4. 町営の駐車場、除雪費用は職員使用を有料にしていきたい。	本計画の(3)ア財政については、現在の町の財政状況を記載したものであります。 今回いただきました、財政状況等に関するご意見については、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。
2	1. 基本的な事項 (3)イ公共施設の整備状況	(3)イ公共施設の整備状況 ①町部局で84棟、教育部局18棟の計102棟が縦割りの役割分担となっている。これを公共施設課を設置して、公共施設の一元的な管理を行うとともに各課が所掌している関連業務の集約、データベースシステムを構築し、公共施設の維持、保全計画を策定し総合的な取り組みを望む。 ②指定管理者制度の導入	本計画の(3)イ公共施設の整備状況については、現在の町の公共施設整備状況を記載したものであります。 今回いただきました、公共施設の整備状況等に関するご意見については、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。
3	3. 産業の振興 ④商工業及び他の産業	④商工業及び他の産業 横浜町の第3次産業は誘致企業の雇用効果が表れ人口は順調に推移している。しかし卸売り、小売り業の低迷は昨今の景気低迷だけが原因なのか、その中でも客数が増加傾向の業者もあり、競争に強い店舗に育成する支援が必要。 横浜町で新規起業できるよう空き店舗をリノベーションし、企業支援を手厚くして若い世代の起業の促進対策を検討するべきある。	3. 産業の振興④商工業及び他の産業についての、新規起業等については、本計画において、(2)その対策として、「商店街活性化のため、新規創業者の人材育成・確保策を図る」ことや、「雇用対策事業等による町内消費拡大により、商店街の活性化を図る」ことなどを掲げております。 商工業及び他の産業に関するご意見については、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。